

1 開催日時

令和5年3月14日(火) 16:00~16:30

2 開催場所

本庁塔屋共用会議室(オンライン開催)
(札幌市中央区北3条西6丁目)

3 出席委員

鈴木 将史 部会長(国立大学法人北海道国立大学機構 小樽商科大学副学長)
伊藤 実枝子 委員(株式会社コンフィ 代表取締役)
庄司 正史 委員(公認会計士)
苫米地 司 委員(学校法人北海道科学大学 理事長)
成田 吉明 委員(医療法人溪仁会 副理事長)

4 議事

北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間評価実施要領及び中期目標期間見込評価実施要領について

5 配付資料

- 資料1-1 北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標期間評価実施要領(素案)
- 資料1-2 中期目標期間評価視点(素案)
- 資料1-3 中期目標期間(令和5~令和6)及び令和6年度業務実績報告書様式(素案)
- 資料2-1 北海道公立大学法人札幌医科大学中期目標期間見込評価実施要領(素案)
- 資料2-2 中期目標期間見込評価視点(素案)
- 資料2-3 中期目標期間の終了時に見込まれる業務実績・令和4年度業務実績報告書様式(素案)
- 資料3 中期目標期間実施要領(素案)、中期目標期間見込評価実施要領(素案)対比表
- 参考資料1 北海道地方独立行政法人評価基本方針
- 参考資料2 北海道公立大学法人札幌医科大学年度評価実施要領

6 議事内容

北海道公立大学法人札幌医科大学の中期目標期間評価実施要領及び中期目標期間見込評価実施要領について

(鈴木部会長)

それでは、本日の予定議事につきましては、まず、事務局から説明を受け、委員の皆様からのご意見等いただきながら、審議を行っていただきたいと考えております。

なお、本日の議事につきましては、本日の部会で素案を審議の上、4月に予定されております部会で案の審議、同日の評価委員会において、審議、決定する予定でございます。それではまず、事務局から説明をよろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは事務局の方から説明させていただきます。札医大の中期目標期間評価の実施要領(素案)及び中期目標期間見込評価実施要領(素案)についてご説明させていただきます。

まず、今回、当部会においてご審議いただくことになった経緯といたしましては、平成30年4月1日施行の改正地方独立行政法人法において、中期目標期間の4年目終了後に、中期目標の期間の終了時に見込まれる業務の実績を評価する、いわゆる見込評価を実施することとなりましたが、札医大においては、法改正後初めて、中期目標期間の4年目終了となる、いわゆる令和5年度ですが、この見込評価を実施することとなったため、評価実施要領(素案)についてご審議いただくこととなりました。

また、当該見込評価は、中期目標期間における業務の実績を評価する、いわゆる期間評価の達成見込を評価するものであることから、基となります、現在の中期目標期間終了後、令和7年度に実施する期間評価の実施要領も併せてご審議いただくこととなります。

まず、配付資料をご覧くださいと思います。期間評価におきましては法78条の2の規定に基づき、中期目標の達成状況について評価を受けることとなっております、札医大では、令和7年度に実施予定と先ほど申しましたが、資料1-1は実施要領、資料1-2は評価の視点、資料1-3は業務実績報告書の様式となっております。

次に、見込評価についてでございますが、先ほど申しましたが平成30年4月1日施行の改正地方独立行政法人法において、中期目標期間の4年目終了後に実施することとされたものであり、札医大では、令和5年度に実施することとなっております。資料2-1が実施要領、資料2-2が評価の視点、資料2-3が業務実績報告書の様式となっております。

なお、期間評価の実施要領の資料1-1及び1-2、見込評価の実施要領の資料2-1及び2-2を対比させてまとめたものが、資料3でありまして、これを基にご説明申し上げます。

それでは、資料3の対比表をご覧ください。対比表の左の欄、中期目標期間評価実施要領の素案についてでございますが、第1期、第2期の期間評価の要領と大きな変更はないものの、改めて概略を説明させていただきます。

当該期間評価は、中期目標期間の業務実績について、北海道地方独立行政法人の評価基本方針に基づきまして、この実施要領で定めるところにより評価を行うこととなります。

1番目の評価の方針についてでございますが、法人の中期計画の実施状況の調査分析を通じまして、中期目標の達成状況を評価することとなっている方針を示しております。

2番目の評価の方法でございますが、年度評価と同様に、法人が行う自己点検・評価の結果を踏まえ、評価委員会が評価を行うことを定めております。

まず、(1)法人が行う自己点検評価についてでございますが、年度評価と同様、こちらも項目別評価と総括実績について自己点検・評価を行い、業務実績報告書作成すること

となっています。

次に、2ページ目、(2) 評価委員会が行う評価についてでございます。

①項目別評価では、方針が行う自己点検・評価の結果につきまして、業務実績報告書の検証及び法人へのヒアリング等を通じまして、法人の自己点検・評価における妥当性を検証し、その検証結果を踏まえ、中期目標の評価委員会評価基準の表に記載のある、判断基準（目安）に則りまして、中期目標の項目ごとの達成状況について評価を行います。

なお、基準ではこれまで非常に優れている、良好であるという文言を使用していましたが、平成27年度に変更となった国立大学法人評価実施要領を参考にしまして、今回は、達成している、あるいは達成状況が不十分といった表現に改めたものでございます。

②全体評価ですが、項目別評価の結果を踏まえ、法人の業務の実績と中期目標の達成状況について、総合的な評価を記述式により行うこととしていただいております。

3番目の主なスケジュールですが、年度評価と同様に、スケジュールを記載しておりますが、これも第1期、第2期同様でありましたが、要領に記載がなかったことから、今回明記することとしたものでございます。

続きまして、3ページ目の評価の視点についてでございますが、これも第1期、第2期と同様ですが、基本的視点と具体的視点で構成されているところでございます。

左の欄の期間評価の実施要領の説明は以上でございますが、また資料3の1ページに戻っていただきまして、今度は右の欄、来年度実施予定の見込評価に係る評価要領素案について説明させていただきます。

先ほども説明いたしましたが、当該見込評価に係る実施要領は、期間評価の実施要領が基本となっていることから、左側の期間評価と相違している箇所についてアンダーラインを引いておりますが、当該箇所を中心に説明をさせていただきたいと思っております。

まず1番目、評価の方針でございますが、(1) 中期目標達成に向け、達成見込みを評価する。(2) では、残る期間、いわゆる中期目標期間の残りの2年間において、法人が解決すべき課題等の明確化を図ることとしてしております。

2番目の中期目標期間見込評価の方法の(1) 法人が行う自己点検・評価等についてでございますが、いつの段階で評価するのかという時点を記載しているところでございますが、これは、地方独立行政法人法に規定されてる文言を用いまして、中期目標期間の最後の事業年度の、前々事業年度終了時点において、としておるところでございます。

次に、①項目別実績（見込）のアの記載欄ですが、進捗状況と今後の達成見込みについて自己点検・評価を行うこととし、また、中期計画の自己点検・評価及び、次のイ、中期目標の自己点検・評価の表の基準欄では、見込み評価であるために、何々する見込み、ですとか、何々できない見込みといった表現を用いております。

続きまして2ページを閲覧いただきたいと思います。右の欄をご覧ください。

②総括実績（見込）であります。法人は、業務実績だけではなく、今後の達成見込みについても、業務実績報告書に記載するようにしております。

(2) 評価委員会が行う評価では、中期目標の評価委員会評価基準の表の基準欄を、進捗状況にある、進んでいるもしくは遅れているといった表現にしました。

3番目、主なスケジュール案でございますが、見込評価の方では、令和5年度に実施するために、左側に記載している期間評価のスケジュール案を時点修正しているところでござ

ざいます。

次に、3ページに移りまして、同じく右の欄、見込評価要領の評価の視点についてですが、見込評価は達成見込みについての評価を行うことを踏まえまして、基本的視点では、主に運営が進められているかという表現とし、具体的な視点では進められているかといった表現を用いているところがございます。

以上が中期目標期間評価実施要領並びに中期目標期間見込評価実施要領の素案を説明させていただきました。ご審議のほど皆様よろしくお願いいたします。

(鈴木部会長)

ありがとうございました。大学関係者でなければ、なかなかわかりにくい部分があるかと思いますが、いわゆる評価と見込評価、2つある。全体では6年で、4年目で中間評価を行い、残り2年かけてさらに、達成できるかどうかをその時点で見込みとして評価する。こういう2通りの評価を行うということですね。

4年目評価で達成できていないが、これから達成できる、そういった見込みがあるものも出てくるのであろうということですが、ただ今の件につきましてご意見を伺いたいと思います。皆様からご意見等ございますでしょうか。

<特段発言なし>

(鈴木部会長)

6年目が終わったときは期間評価を実施するのですね。

(事務局)

そのとおり、6年目が終わったときに期間評価を実施します。

(鈴木部会長)

上回って実施している、十分に実施している、概ね実施している、という文言に改めた理由は何かあるのですか。

(事務局)

基本は、国立大学法人で行っている表現を参考にいたしまして、それをもとに、表現を変更をさせていただきました。

(鈴木部会長)

そうですね。国立大学法人ではこういう評価の仕方をやっておりますね。

評価の進行について確認させてください。

(事務局)

期間評価は6年目終了後、見込評価は来年度に行います。

対比表の2ページ目をご覧くださいとスケジュールが書いておりますが、期間評価は令和7年6月、見込評価は令和5年6月ですので、2年のずれが生じています。

(鈴木部会長)

今年の6月に見込評価を実施するということですね。期間評価は2年後ということですね。皆さんいかがでしょうか。

<特段の発言なし>

(鈴木部会長)

昨年実施したヒアリングは年度評価のものでしたか。

(事務局)

年度評価にかかるヒアリングです。

(鈴木部会長)

やり方が変わるということになりますか。

(事務局)

変わるということではなく、年度評価と見込評価を合わせて行います。

(鈴木部会長)

合わせてということなのですね。出てくる自己点検は違うものが出てくるということですか。

(事務局)

様式は1つの様式で、両方の内容を具備したものになります。

(鈴木部会長)

皆さんよろしいでしょうか。それでは、ただいまご審議いただきました素案を案として決定し、4月の公立大学部会において、案を審議の上、評価委員会に提出することにしたと思いますが、それでよろしいでしょうか。

<異議なし>

(鈴木部会長)

それではそのように決定することにいたします。なお、案の最終確認につきましては、私と事務局で調整し、申し送りすることにいたします。

(事務局)

先ほど部会長からのご発言がありましたとおり、本日もご審議いただきました実施要領素案を案として決定したいと思っております。最終確認は、事務局と部会長とで、調整させていただきます。

次回の評価委員会ですが、今回の部会の開催を踏まえまして、4月中に開催いたしたいと思ひます。成田先生と伊藤先生におかれましては、後日スケジュールの確認をさせていただきますと思ひます。

なお、議事といたしましては、評価委員会の委員長、副委員長の互選、部会長の互選、今回ご審議いただいた、案の審議をいたしまして、決定という運びになります。

詳細につきましては、改めてお知らせさせていただきますけども、年度はじめに、委員の皆様におかれましてはお忙しいところ大変恐縮ですが、ご参加をよろしく願ひいたします。事務局からは以上です。

(鈴木部会長)

事務局からのご説明につきまして、何かございますか。

それでは、今年度最後の会議でございまして、今回をもちまして、交代される方が私も含めて3名おられます。最後に、先生方からお言葉を頂戴したいと思ひます。

< 苫米地委員からご挨拶 >

< 庄司委員からご挨拶 >

< 鈴木部会長からご挨拶 >

(事務局)

鈴木部会長、庄司先生、苫米地先生どうもありがとうございました。

最後に閉会に当たりまして、教育・法人局長の成田よりご挨拶申し上げます。

< 成田教育・法人局長から挨拶 >

(事務局)

これをもちまして、令和4年度第3回北海道地方独立行政法人評価委員会公立大学部会を終了させていただきます。委員の皆様、本日はありがとうございました。

(了)